

原安 第 301 号
平成23年10月18日

玄海原発プルサーマル裁判の会
代 表 石丸 初美 様

佐賀県知事 古川 康

佐賀県知事に対する質問書に対する回答について

2011年8月11日付けで提出のあった質問書について、別紙のとおり回答します。

8月11日付け質問書への回答

(1)6月26日、国主催の玄海原発・住民説明番組が放送されました。番組終了後、記者会見に際し「一定の住民理解は得られたように思う」と発言されました。貴方はやらせメールを承知示唆していて、このような行動をとったのですね。弁明して下さい。

(答)

私は九州電力に対し、いわゆるやらせメールを要請したという事実はありません。また、国主催の説明番組が放送された時点では、説明番組におけるやらせメールの存在について承知していませんでした。

(2)6月29日、海江田経産大臣来佐の後、「安全性の確認はクリアできた」との発言がありました。7月8日多久市で開催された県主催の住民説明会でも九電社員を動員しての「やらせ」の動きが発覚しました。この説明会の評価と「安全性の確認」の中身について聞かせてください。

(答)

県主催の県民説明会において、九州電力が動員の働きかけを行ったことは極めて遺憾なことですが、この県民説明会は、6月26日の国主催による県民説明番組が、十分な議論を行うには時間が足りなかったという出演者の声や、番組を視聴した方々からのご意見、議会における議論などを踏まえ、その続編として開催することとなったものであり、出演者から疑問点などを出していただき、国がそれに答える形で議論を行っていただくことができたと考えています。

安全性の確認について、県では、3月11日に事故が発生して以来、事故の進展やプラントの状況などについて随時情報収集を行うとともに、事業者の緊急安全対策の内容や、これに対する国の確認結果などについて、国や事業者から直接話を聞くなどして確認を行ってきました。特に原子力安全・保安院に対しては、2回にわたり来県して説明を求め、その内容を確認しました。

また、原子力発電所の現場においては、職員が緊急安全対策の実施状況等について確認しています。

玄海原子力発電所の安全性に関するこれらの確認は、一定の専門知識を有する技術職員を中心として行いましたが、外部の専門家の意見も参考にさせていただきました。

なお、これらの確認に当たっては、原子力安全・保安院から示された資料のほかに、政府がIAEAに報告した資料や、東京電力が取りまとめた事故記録の分析、評価など様々なデータも参考にしてきましたが、原子力安全・保安院からの説明の内容やこれらの資料については、県ホームページや一般に公開されています。

(3)7月6日、九電「やらせメール」発覚時、知事は「行き過ぎ」との発言をしました。その「行き過ぎ」の意味を改めて説明して下さい。その「行き過ぎ」の九電社長は辞任意向を表明しました。きっかけをつくった人こそ、一番の責任があると思いますが、どうお考えですか。

(答)

私は九州電力に対し、いわゆるやらせメールを要請したという事実はありません。

私の意図や真意とは違うところで作られたものによってもたらされた結果について、私が責任をとらなければならないということにはならないと考えています。

しかしながら、今後は、私自身の発言の重みや影響を改めて自覚し、より慎重に事に当たってまいります。

(4)7月30日記者会見にて「自分の所にくるのは反対ばかり…」とありますが、福島原発事故以降において、電話、FAX、メール、ツイッター等で知事室や担当部署、また知事個人あてに寄せられた、玄海原発再稼働に対する反対意見及び賛成意見の数を回答ください。その具体的内容は、如何なるものかも回答ください。

(答)

県に寄せられた原子力発電に関するご意見の数は、メールの件数が急増した6月9日から記者会見前日の7月29日までにおいて、メール 4,565件、FAX 970件になります。寄せられるご意見について、賛成・反対を分けた集計はしておりません。また、電話とツイッターについては、集計しておりません。

反対意見としては「福島第一原発の事故も収束していないのに、なぜ、玄海原発を再稼働させるのか。老朽化が著しく、浜岡原発以上に危険で、脆弱と多くの専門家が指摘する玄海原発はただちに廃炉すべきである。」などのご意見があり、賛成意見としては「『電力』こそ国と県を支える産業のアキレス腱であると考えている。最終的には安定した電力供給が確立してから原発縮小は考えるべきだと思う。」などのご意見がありました。

(5)九電メモの5点目の②で保安院の説明会に関する記述の中で「(6月2日の県執行部に対する保安院説明時と同じ対応をお願いしたい)」とあります。ユーストリーム中継を見ていた方から、明らかにおかしな動きをしたツイッター参加者がいたことの報告がありました。調査しないのですか。

(答)

5月17日の原子力安全・保安院からの説明の際の、九州電力の働きかけによる書き込みの状況については、九州電力の最終報告書に記載されています。

(6)「賛成派にも反対派にも会わない。」という発言をされながら、推進事業者の九電幹部には積極的に、しかも知事公舎で秘密裏に会いました。この虚偽、挙動に対し、訂正と謝罪を求めます。

(答)

私が「賛成派・反対派のどちらとも会わない」と申し上げていることについては、再起動への理解を求めて面談を申し込まれていたら、私はお断りをしていましたし、そのほかの人であっても、同じように判断したと思っています。その考え方は現在も変わりません。

ただ、あの時期に、退任挨拶のためとはいえ九州電力の幹部の方々と面談したこと、また、その時に再起動をめぐる情勢について話をしたことは、思慮に欠ける点があったと深く反省しています。

(7)6月24日から11日までの市民団体の要望書提出の折、県の職員によるバリケード封鎖を指示されたのは知事、貴方自身ですか？誰が何の為に指示したのか、明確に回答ください。

(答)

本庁舎における面接強要や座り込み等の庁舎管理規則に定める禁止行為が頻発しており、一般来訪者の安全の確保や混乱の未然防止を図るため、庁舎管理者がやむを得ず行ったものです。

(8)私ども「玄海原発プルサーマル裁判の会」や他団体との連名で提出した請願書、要望書、質問書、陳情書などについて、知事自身は目を通されているのでしょうか。特に6月には10日、21日、24日と三度、住民説明会について知事への要請をいたしました。担当者からどういうルートでどのようにして知事にまで届き、どう処理をしたのか、回答ください。

(答)

請願書などについては、原子力安全対策課の担当者から直接メールで報告を受けています。また、お受けした書面は秘書課を通じて確認しています。

(9)直近では7月26日に脆性劣化に関する専門家委員会についての要望と、安全対策の疑問点10項目を質問しました。回答期限の2日を過ぎても何の連絡もありません。いつ回答されるのですか。8月2日の記者会見で専門家委員会について「自紙撤回」と言われましたが、具体的に誰に委員就任の話を持ちかけたか、なぜ白紙撤回か、経緯について回答ください。

(答)

この専門家会議については、去る7月11日に会議を設置することで調整していることを公表したところですが、その後、九州電力のメール問題に関する知事の発言の影響について、マスコミ等による報道が集中する中、純粋にアカデミックな環境での議論を行っていただくことが難しいと考え、一旦白紙に戻すこととしたものです。

なお、会議の立ち上げ前に白紙撤回しており、委員候補の個人名はお答えできません。

(10)佐賀県が2005年12月に唐津市で開催した玄海原発「プルサーマル公開討論会」は、参加者のほぼ半数を九電社員や関係者で占めていたことが、この7月29日に判明しました。アンケート誘導も明白です。貴方はこれを理由にプルサーマル計画を「民意を得られた」と推進了承されました。当時も「やらせ」が県議会で指摘されながらも、貴方は「調査はできない」と発言されました。しかし、今回、調査結果が詳しく出ました。職務怠慢だと思いませんか。

今回の再稼働問題も 6 年前と全く同じ手法で世論誘導を目論んだのではありませんか？

(答)

プルサーマル公開討論会に関しては、9 月 30 日の九州電力第三者委員会の最終報告の中で、県の関与に関して記述があったことや資料が出されたことについて、県として、事実関係の調査を行います。

(11)玄海 3 号機は昨年 12 月のヨウ素漏れ事故により停止中ですが、原因ははっきりしたのですか。

(答)

平成 23 年 2 月 8 日付けで原子力安全・保安院において、以下のとおり記載されており、県としても、国の評価について理解しているところです。

<http://www.nisa.meti.go.jp/oshirase/2011/230208-2.html>

九州電力株式会社玄海原子力発電所第 3 号機における燃料集合体からの一次冷却材中への放射性物質の漏えいに係る報告書の受領について

2011 年 2 月 8 日

原子力安全・保安院

原子力安全・保安院（以下「保安院」という。）は、2 月 8 日、九州電力株式会社から、玄海原子力発電所第 3 号機における燃料集合体からの放射性物質の漏えいに係る調査結果について報告を受けました。当該報告書によると、放射性物質の漏えいがあった燃料集合体はウラン燃料体であり、原因については、燃料棒に偶発的に発生したピンホールからの微少な漏えいとしています。保安院としては、事業者の報告内容は適切なものであり、本事象による一次冷却材への放射性物質の漏えいはいごくわずかであること及び環境への放射性物質の影響もないことから安全上の問題はないものと評価します。

(12)8 月 9 日、プルサーマル関連資料の九電による証拠隠滅も発覚しました。驚くべきことに、8 月 4 日に眞部社長が県議会で「生まれ変わって信頼回復につとめたい」と陳謝した翌日に佐賀支社では隠滅工作がやられたのです。プルサーマル推進の根拠が大きく揺らぎましたが、それでもまだプルサーマルにこだわるのはなぜですか。

(答)

プルサーマルについては、ウラン資源の有効利用といった観点から、核燃料サイクルという形で、我が国の原子力政策として進められてきました。

この核燃料サイクルを含む今後の我が国のエネルギー政策については、現在、国において議論されているところですが、現時点では、核燃料サイクル政策は変更されたとは考えておりません。